



大阪市北区天満橋
1 丁目 8 番 75 号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
Tel.06-6881-2181
発行責任者 田上 富二男
編集責任者 山下 一郎

賃上げ 30 年ぶり高水準に。

連合は 5 月 8 日、23 春季生活闘争第 4 回答集計結果を公表。平均賃上げ率が 3・67%と 30 年ぶりの高さとなった。賃上げ率は 3%台となるのは 94 年以来で中小・零細企業への波及が期待されている。

連合の「23 春季生活闘争 第 5 回答集計結果」では、23 年の平均賃上げ率が 3・67%と 30 年ぶりの高い水準を維持していると総括されています。厚生労働省の春闘賃上げ率は、94 年（3・13%）以来の 3%台となることとがほぼ確実に、前年（2・20%）からの改善幅も 1%を超え、このまま推移すれば 80 年以降では最大となる公算が大きくなっています。

しかしながら、いま注目されるのは、就労者全体の約 7 割、就労者に支払われる賃金総額の約 5 割を占める中小企業が、高めの賃上げ率を勝ち取り続

けることができるかという問題です。中小企業の経営体力は大企業に比べて相対的に弱く、賃上げによるコスト増を販売価格に転嫁できるかどうか、が焦点となっています。22 年以降は、原材料コスト高の価格転嫁が広がる中で改善傾向がみられるものの、十分な値上げは出来ていない状況となっていますので、これからの中小・零細企業の交渉に期待感が高まっています。



民間調査が始まる

人事院は、全国約 1 万 2 千事業所を対象に、民間給与の実態調査を始めました。得られたデータに基づき、8 月上旬にも国家公務員の給与と改定が国会と内閣に報告されます。今春闘は、物価高や人材獲得競争の激化を背景に大手企業の賃上げが鮮明となっており、月給、ボーナスともに 2 年連続の引き上げ勧告となる可能性が高くなっています。

調査は 4 月 24 から 6 月 16 日、原則対面を実施されます。対象となる約 1 万 2 千事業所は、従業員 50 人以上の企業から抽出され、個人の 4 月給与額を約 45 万人分集めるほか、事業所ごとに昨冬・今夏のボーナス水準や賃上げの状況などが調べられます。

現状では、連合が 4 月 13 日に公表した春闘の中間集計で、賃上げ率が定期昇給込みで 3・69%となり、比較可能な 13 年以降で最も高くなっていることや、大手企業の昨冬のボーナスが、経団連の集計で前年比 8・92%増の約 89 万 4 千円となっていることから、引き上げ勧告となる可能性が高いとの見方がされており、今後の動向を注視する必要があります。

げんぱち

◆厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は 26 日、長期の人口動向を見通す将来推計人口を公表。「将来推計人口」によると、20 年に 1 億 2 千 6 百 15 万人だった日本の総人口は、56 年に 1 億人を割り、70 年に現在よりも 3 割減の 8 千 7 百万人に落ち込む。外国人は前回推計（17 年）の 7 万人から 16 万人に増えるの見積もり、1 億人割れの時期は 3 年遅くなったが、少子高齢化・人口減のトレンドは変わっていない◆戦後、日本の人口は右肩上がりに増加。高度経済成長期真っただ中の昭和 42 年に初めて 1 億人を突破した。08 年の 1 億 2 千 8 百万人のピーク後は減少に転じている。70 年の 8 千 7 百万人は、敗戦の痛手から立ち直りきっていない昭和 28 年の水準とほぼ同じだそう◆なお、70 年の世界の人口は、国連推計によると、現在より 3 割増え約 10 億 2 億 9 千万人となる。中国は 22 年から減少が始まっており、インドが中国を抜いて世界最多となる公算が大きいそう◆いま、国内では子育て支援対策の議論が進められている。共働き世代が安心して子育てができる環境を整備されることを期待したい。（吉）

連合大阪メーデー

5月1日、連合大阪は、大阪市内（大阪城公園）でメーデーの大会を開催。局分会からは6名が参加しました。

大阪城公園で開かれた連合大阪のメーデーの大会は、新型コロナの対策としてコロナ禍前よりも人数を抑える形で開かれ、主催者の発表でおよそ2万人が参加しました。

この中で、連合大阪の田中宏和会長は「賃上げの社会的な広がり拡大し、中間所得層の厚みを増すことが重



青空のもと、約2万人が集結

要だ。中堅・中小企業はもとより、すべての労働者の賃上げと諸条件の改善につながるために取り組んでいく」と述べ、幅広い賃上げの必要性を訴えました。そして、急激な物価高が立場の弱い人たちの暮らしに大きな影響を及ぼしているとして、暮らしを守る取り組みを最優先に進め、誰ひとり取り残されない社会をつくるとする宣言が採択されました。



7名で参加。皆さんお疲れさまでした！（田上委員長撮影）

組み合わせで安心！あなたの安全運転を支えます！

マイカー共済 + 自賠責共済

自動車総合補償共済

自動車損害賠償責任共済

カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

組合員は
団体割引が適用されます。

団体割引は、多くの組合員の利用と安全運転を支えられています。

補償内容 おすすめ安心タイプ

基本補償

ご自身や同乗者の補償

人身傷害補償

最高5,000万円

大きな事故の場合でも、相手方への賠償が無制限なら安心！

対人賠償 対物賠償 無制限

車両損害補償

愛車のさまざまな損害を補償

一般補償

代車費用等を補償

付随諸費用補償

特約

無過失事故のトラブルを弁護士に相談できます。

弁護士費用等補償特約

+

自賠責共済

すべての自動車に加入が義務付けられている賠償保障

自賠責共済（保険）とは、自賠法（自賠責保険についての法律）によって、道路を走るすべての自動車（二輪車を含む）・原付自転車を使用する際に、**加入が義務付けられている共済（保険）**です。

●お支払いできる事故

被共済自動車を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご確認ください。【団体割引について】車種や補償内容により、契約個々の割引率は異なります。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績（契約件数・損害率）で決まるため、変動することがあります。

7才の交通安全プロジェクト

こくみん共済coopでは、横断旗の寄贈や、特設サイトでの情報発信など、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っています。

詳しくはこちらの「7才の交通安全プロジェクトサイト」をご覧ください。<https://www.zenrosai.coop/anshin/7pi/>

7才の交通安全プロジェクト



マイカー共済・自賠責共済 あわせてのご加入をおすすめします。



大阪市北区天満橋
1丁目8番75号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
Tel 06-6881-2181
発行責任者 田上 富二男
編集責任者 山下 一郎

組合員との対話を大切に！

5月26・27日の2日間、地本書記長会議と地本組織財政確立委員会を開催。2023春闘の経過や、一般林政の課題、令和6年度の予算概算要求に向けた取り組み、国有林の課題など、今後の取り組みの方向性など意思統一を図った。

5月26日、大阪市内で地本書記長会議と、翌日27日には地本組織財政確立委員会を開催しました。

冒頭、田上執行委員長から、「要員が不足している中で、分会役員の皆様の世話役活動を通じて、何とか取り組みが進んでいることに感謝している。大変ご苦労をおかけしているが、組合が弱体化すれば、どうなるのかを十分理解されていると思います。コロナの分限が5類へ移行したことに伴い、活動ができる環境となった。一から組織体制の強化に向けて共に頑張ろう。」と挨拶がありました。

その後、松岡書記長から、①取り巻く状況と課題、②2023春季生活闘争の取り組み、③一般林政の課題、④令和6年度予算概算要求に向けた取り組み、⑤国有林野事業の推進などの提案を受け、各項目の取り組み内容を確認しました。特に、本年の人事院勧告で「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」に関する「骨格案」が示されることから、国家公務員、地方公務員の組合員全員で署名活動に取り組むことや、国家公務員の定年延長に伴う、今後の対応についてなど、組合員の生活に直結する課題について、分

会段階でも説明できるように、詳細を含め意思統一を図りました。

翌日開催された地本組織財政確立委員会では、①2023年度の地本財政の見通し、②闘う組織態勢の確立、③来年度の地本主催の諸会議の日程などの意思統一を図りました。

特に、組織態勢の確立については、組合員との対話を大切にするため、職場集会をどのように開催していくのか。情報共有をどう図っていくのか。役員も仕事で忙しい中で、どう取り組みを展開していくのかなど、各分会と意見交換を行いました。

組合員にホットな情報を流すためには、ラインなどのネットワークの構築が必要であるが、組合員全員に承諾してもらえるのか不安である。また、定期的な職場集会は、役員が仕事を抱えている中で、難しいので、地本からのオルグは計画できないか。さらには、青年女性の組合員がいない。分会の執行体制の確立で苦慮している中で、近隣分会との交流を通じた会議が必要ではないのか。など、いろいろな意見が出されましたが、いずれにしても、避けて通れない課題であることから、一年をかけて議論していくことを確認し、会議は終了しました。

げんぱち

◆食品の値上げが止まらない。5月に値上げされた食料品は824品目になる。5千品目を超えた4月に比べると少ないが、前年同月の3倍を超えている。物流費高騰といった値上げの原因は解消しておらず、今秋までは断続的に続きそうだ◆また、ガソリン代の値上がりも問題だ。ここ最近値上げが続け70円代に入る勢いだ。ガソリン価格が落ち着くためには原油価格の値下がりが必要だが、石油輸出機構（OPEC）の閣僚会議では、12月の原油増産には応じず、これまでの方針を維持するが決まっている◆また、物価の優等生とも呼ばれている卵の価格も高い状態が続いている。卵の卸売価格の目安となる農協の5月の平均価格は350円で、去年の同じ月と比べて131円も値上がりした。飼料価格の高騰や鳥インフルエンザの影響による卵の出荷数の減少で4か月連続の最高値である◆値上げが労働者の生活を守るためなら理解できるが、利益を守るためだと思ってしまう、それは賃上げに繋がっていないからだ。物価高騰に対応できる処遇改善を求めていくべきだ。（吉）

人手不足で早期発注？

5月26日、地本書記長会議に併せて地本交渉を配置。要員が不足している中で、早期発注を強引に進めてきた経緯の説明を求めた。組合からは、早期発注の必要性は理解できるが、必要な人員の補充がないまま進める強引なやり方は問題だと追及した。

5月26日、地本では、地本書記長会議に併せて当局との交渉を配置。令和5年度の業務計画に対する交渉経過を踏まえ、各分会の書記長が現場実態を訴えました。

当局側から総務企画部長、総務課長企画官（安全衛生）、総務課長補佐（総

務・福利厚生）の5名が参加しました。

冒頭、松岡書記長から業務計画に対する当局回答を踏まえ、①事業実行体制、②早期発注、③事業運営経費、④現場管理機能の強化、⑤林道の維持・修繕、⑥収穫調査の職員実行、⑦古い車両の早期更新、⑧超過勤務の縮減、⑨人材育成などに対する当局の考え



交渉の冒頭、挨拶する総務企画部長



超過勤務の実態について切実な実態をぶつける

方を改めて求めながら、各職場の実態を訴えました。

（組合）今年度16名が新規採用されたが、各署等で配置されていないところもある。計画的な配置が必要である。（当局）職員全体の配置の状況を見ながら新規採用者を配置している。一律には配置できない。

（組合）森林官が配置されていない。署内職員で対応しているが負担が大きい。早期の配置が必要である。（当局）現場の状況は認識している。早期配置できるよう、林野庁に実態を伝えるなど対応して参りたい。

（組合）早期発注の成果はあったのか。（当局）治山、造林、林道、生産の各種事業で成果は上がっている。

（組合）早期発注の取り組みは理解できるが、これまでの経過を無視して、強引に進めたことに問題がある。これまでの管理者は何をしていたのかと。いいたい。いずれにしても、計画的に要員を配置して進めるべきである。（当局）現場からの声は承知している。今後はこうした事態を招かないよう、計画的に進めていきたい。

（組合）巡視委託が不落实となり、職員で実行せざるを得ない。委託者が限られている状況にあり、何らかの対策を

講じてほしい。

また、収穫調査の業務委託についても同じことが言える。指定調査機関での実行に限られている中で、仕組み自体を変える必要があるのではないかと。（当局）現場の声は承知している。新たな方法など検討を進めていきたい。

（組合）林道の維持・修繕ができない。チャーターの年間契約等で対応できないか。（当局）事業実行に関連づけて整備するなどの対応をしているところである。また、巡視等のため必要な修繕については、優先順位をつけて対応しているところである。すべての路線とはならないが、必要な予算は要求して参りたい。との回答があった。

最後に、田上執行委員長から「現場では要員不足で大変な思いをしている。職員個人任せとせず、管理者としての機能を発揮してもらいたい。」と当局姿勢を厳しく追及し交渉を終了しました。

今回の交渉では、十分な回答とはなっていないが、引き続き交渉を継続する事としています。

桜の宮

大阪市北区天満橋
1 丁目 8 番 75 号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
TEL06-6881-2181
発行責任者
田上 富二男
編集責任者
山下 一郎

人事院近畿事務局長交渉

7 月 4 日、国公関連労働組合連合会近畿地区協議会と林野労組近畿中国地本は、2023 年人事院勧告に向けて、人事院近畿事務局長に「2023 年人事院勧告に関わる要求書」を提出しました。

23 年人事院勧告に向けて、近藤人事院近畿事務局長に要求書を提出し、地方で働く国家公務員の実態などを訴えながら、全職員を対象とした月例給と一時金の引き上げ勧告を行うよう求めました。

具体的には、①賃金要求では、全職員に対する月例給の引上げ勧告を行うこと。また、「社会と公務の変化に合った給与制度の整備」（見直し）については、中央で働く職員のみならず、地方で働く職員にも十分配慮すること。さらには、通勤手当や単身赴任手当の改善、地域手当のこれ以上の地域間格



要求書提出（右側：近藤事務局長）

差を拡大しないことなどを求めました。

②労働条件の改善では、公務職場におけるワーク・ライフ・バランスを実現するため、長時間労働の是正を行うこと。また、柔軟な働き方の推進にあたっては、一方的な数値目標や画一的な指導を行わないこと。「勤務間インターバル」導入に向けた環境整備、夏季休暇の使用期間の拡大や年次休暇の 15 分単位での使用の措置などを求めてきました。

近藤事務局長からは、「既に民間実態調査は完了し、いま、本院で集計中と聞いている。人事院は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能を有するものであり、民間準拠を基本に勧告するとの基本姿勢は変わらない。」と、これまで同様の回答に止まりましたが、その後の意見交換会では、定年延長による対象者の今後の処遇問題など、現在の再任用制度の職場実態を訴えながら、検討状況を求めました。事務局長からは、「組織・定員要求に向けたスケジューリングは変わらないと聞いている、いずれにしても、皆さんからの意見は、しっかり本院に伝える。」と回答があり、今回の交渉を終了しました。

げんぱち

◆ウェザーニューズが 6 月下旬に「猛暑見解」を発表した。今年の夏の気温は全国的に平年より高く、7 月下旬から 8 月上旬にかけて暑さのピークを迎える。西日本や沖縄を中心に、7 月は平年より高く、8 月は中旬以降で暑さの和らぐ時期があるが、9 月は全国的に高温傾向となり、前半を中心に残暑が厳しくなるとしている◆暑さの原因となるのが、太平洋高気圧とチベット高気圧だそう。チベット高気圧が日本付近まで張り出した場合、太平洋高気圧と上空で重なり合って「ダブル高気圧」となり、非常に背の高い 1 つの高気圧のようになって、35℃以上の猛暑日が続いたり、フェーン現象が起こりやすい場所では 40℃前後の酷暑になることもあるという◆しかし、この暑さ日本だけではない。アメリカ全土で、気温が数十年ぶりに記録を更新。テキサス州では、最高気温が 27 日間、37 度を超えて 94 年の記録を更新。イギリスでは、6 月の気温が観測史上最高を更新。北アフリカや中東も同様、これまでにない暑さに襲われている。私たちには、この気候の流れに間に合う対策が打てるのだろうか。本当に心配だ（吉）

連合事務局長談話 第 211 通常国会閉会にあたっての談話

1. またしても決断しない政治、先送りの政治が繰り返された

6 月 21 日、第 211 通常国会が閉会した。今国会では、外交・防衛や食料・エネルギー、人口減少、金融・財政といった、わが国が抱える構造的な諸課題の解決に向けた議論の着実な進展が期待された。しかし、政府は国会で説明を尽くさず、また、国会終盤に閣議決定した「骨太の方針」では、防衛費の財源確保は「税制措置の開始時期については、令和 7 年以降の然るべき時期とすることも可能となるよう」とされ、子育て支援の財源に関しても曖昧にされた。その中で、財政健全化については「経済・財政一体改革の進捗について 2024 年度に点検・検証を実施する」とされ、結局は異次元の金融緩和に依存したまま、危機的な状況を立て直そうという意気込みすら感じられない。岸田総理は「待ったなし」「先送りできない」という言葉を多用するが、またしても決断しない政治、先送りの政治が繰り返された。

2. 人権問題で政党間の対立が先鋭化したことは残念。与野党で熟議の国会を

LGBT 理解増進法に対する見解は既発談話のとおりだが、改正入管法もまた、内容が不十分なまま採決に持ち込まれた。結果、人権問題で政党間の対立が先鋭化した姿を国内外に露呈してしまったことは、サミット開催国として余計に残念である。また、内閣不信任案への対応を含めて野党の足並みが揃わないことばかりがクローズアップされ、それどころか非難の応酬が報道などで繰り返し取り上げられた。他党を批判して相対的に自党を浮かび上がらせる手法では、幅広い支持は得ることはできない。一方、認知症基本法や性犯罪規定を見直した改正刑法が全会一致で成立するなど、光もあった。与野党は熟議の国会に期待する有権者の思いに応えてほしい。

3. 憲法第 7 条にもとづく総理の解散権を制限する方向で議論を

岸田総理が 6 月 13 日の記者会見で「情勢をよく見極めたい」と述べたことで解散風が一気に強まり、現実として様々なところに影響を及ぼし、混乱を生じさせた。また、一連の出来事が、有権者の目に個利個略に映った面も否定できない。今回のことを教訓に、この際、かねてより連合が主張してきたとおり、慣習憲法として存在し、時々の総理大臣の判断で行使されてきた憲法第 7 条にもとづく総理大臣の衆議院解散権を制限することについて議論を進めるべきである。

4. 連合は、万全の状態でも来たる闘いに備える

物価高やマイナンバー制度にまつわる混乱の解消など、生活に密着した課題は依然山積している。だからこそ、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力を拡大することは極めて重要である。連合は、職場を原点とする政策実現の取り組みの見える化に努めるなど、地道な活動を日常的に積み重ねながら、万全の状態でも来たる闘いに備える。

以上

しかも、関連事項の事前パブリックコメントや公聴会はおざなりに行われ、不安や懸念の表明と反対する多数の国民の声を一切受け付けず、「束ね法案」にすることで、当初からまともな審議を行わない姿勢のまま一気呵成に法案を強行可決、成立させたことは国会軽視も甚だしく今後にも禍根を残すものとなりました。

第 211 通常国会が閉会

今年 1 月に召集された第 211 通常国会が 6 月 21 日に閉会しました。昨年の臨時国会から継続審議となっていた一本を含む政府提出法案 61 本のうち 59 本が成立。成立率は 97%となりました。

この国会では、防衛費増額にあたっての政府の増税方針や、少子化対策の強化、それに物価高騰対策などをめぐって与野党の論戦が交わされたほ

か、終盤国会では、相次ぐマイナンバーカードをめぐるトラブルを受けて、野党側が追及を強めました。

しかし、野党の国会共闘を巡り、維新は立民の国会戦術を「昭和の国対」と批判。立民は維新に関し「自民と明確に戦わない姿勢は令和の談合だ」と反論。憲法など基本政策を巡っても溝が深まるなど、立憲民主党と日本維新の会による野党の共闘態勢が崩れた結果、与党は比較的安定した国会運営が可能な状況となりました。

「GX 電源法」が成立

岸田政権は 5 月 31 日、原発の運転について 60 年を超える期間延長を認めるほか、原子力産業を支援することを国の責務とした「GX 脱炭素電源法案」（原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法、再処理法、再エネ特措法改定案の 5 つの束ね法案）を、参議院本会議で自民、公明、日本維新の会、国民民主党の賛成多数で可決・成立させました。

同法案は、2011 年の東京電力・福島第一原発事故以降に明言してきた「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力規制行政に対する信頼の確保に向けた取り組みを継続的に行っていく」「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入などにより、可能な限り低減させる」とした政府方針を一方的に覆し、斜陽化している原子力産業の復活・支援と原子力利用推進を国の責務と明示しています。



上段：議長団（安井・白木代議員）
下段：山田副中央執行委員長の答弁

15 日、第 19 回地本大会が近畿中国
森林管理局において開催され、各分会
の代議員 32 名（委任状 3 名）が参加し

ました。
議長には、石川分会の安井代議員、
局分会の白木代議員が選出され、議事

一般職員が空ポストを担う

7 月 15 日、大阪市内で地本大会を開催。各分会から「ポストの補充
をしてほしい」「新規採用がないのは理解できない」「勤務時間管理シ
ステムの月メの際、アクセスが集中して退勤できない」「安全の意識が
低下している」など、現場からの切実な実態が報告されました。



大阪市北区天満橋
1 丁目 8 番 75 号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
Tel.06-6881-2181
発行責任者
田上 富二男
編集責任者
山下 一郎

が進められました。

冒頭、地本執行委員会を代表して田
上執行委員長が挨拶。「春闘は、私たち
の目標には届かなかったが、3%台と
30 年ぶりに高い水準となった。しか
しながら、実質賃金は 2 年ぶりに減少
するなど、私たちの生活を直撃してい
る。引き続き、人勧に向けた取り組み
が重要である。また、組織運営では、
コロナで組合員との接触が制限され、
大変ご苦労されたと思うが、組合員と
の対話を通じて、組合員の生活・職場
の悩みを把握しなければならぬ。生
活が苦しい・職員が足りない。仕事が
忙しいなど課題は山積している。引き
続き課題の前進に向け、前向きな議論
をお願いする。」として挨拶しました。
その後、来賓として立憲民主党大阪
府総支部連合会代表の森山浩行衆議
院議員、社民党副党首の大椿ゆうこ参
議院議員、全日農京都府連合会副会長
の本田克巳様、近畿労働金庫梅田支店
長の藪谷幸治様、近畿中国地方退職者
の会事務局長の坂手一至様、林野労組
中央本部の山田副中央執行委員長が
駆けつけていただきました。（裏面に
つづく）

げんぱち

◆猛暑が続く甲子園球場で、全国高
校野球選手権大会が開催された。今
大会から、熱中症対策として、5 回
終了時に水分補給などをするための
10 分間のクーリングタイムが導入
され、各校も独自の対策を進めてい
る。それでも追いつかない程の暑さ
が続いている◆でも、日中の耐えが
たい日射の強さと息苦しい空気。街
では日傘をさして歩く男性も多くな
った。全国の平均気温は、7 月とし
てはこの百年余りで最も高くなっ
た。大阪都心では 1 年間に観測する
猛暑日の日数が過去最多を更新した
◆今年の夏の暑さは「ちょっと尋常
ではない」と多くの人が感じている
のではないだろうか。同時に、この
暑さの原因は、地球温暖化が進行し
ているのか、あるいは一時的な自然
変動によるものなのだろうか、とい
う疑問も浮かんできく◆気象庁は 8
月 28 日に外部の専門家も入れた異
常気象分析検討会を開催し、7 月後
半以降の北・東日本を中心とした顕
著な高温の特徴とその原因などに
ついて見解が公表される◆今後はどう
なるのだろう。でも北半球での気温
上昇は凄まじい。（吉）

主な質疑応答

(京都) 要員要求について、都市近郊林が多く業務が多忙である。残業も恒常化する中で新採もこない。地本のフオーを願う。

(三重) 超過勤務について、出張が時間外まで及んでも超過勤務とならない。人事院交渉で求めている。

花粉症対策について、皆伐後に天然林に戻すと聞いているが、シカ被害があり困難である。しっかりした対策を求めている。

現場系非常勤職員について、非常勤職員の高齢化で週5日の勤務がキツイ。若い人を雇用したいが、賃金が安い。林業労働者の賃上げが重要である。

(和歌山) 業務の効率化について、FAX禁止になって電話でのイベントの申込みや、副産物の買受け申込みなど対応が忙しくなった。即禁止でなく、柔軟に対応すべきである。

(回答) 要員問題について、職場段階に負担を強いられているのは承知している。しっかり対応していきたい。

超過勤務を含む労働条件の課題について、人事院交渉で求めているし、当局からも人事院に実態を言わせるように交渉している。引き続き、交渉を強化していきたい。

現場系非常勤職員については、現状は十分理解している。しっかりと求めている。

(岡山) 通勤の改善について、自動車通勤で庁舎の駐車場の利用が禁止となったので、近隣の民間駐車場を借りざるを得ない。負担となっているので、人事院交渉で求めている。

(広島北部) 現場系非常勤職員について、適用業務を拡大してほしい。

超過勤務について、特定の者の超過勤務が常態化している。

早期発注の業務について、業務が集中するので負担となっている。平準化させるよう求めている。

(広島) 早期発注について、業者からすれば、仕事が集まって大変であると感じている。

要員問題について、空席ポストに早

急に配置してほしい。

車両について、ハスラーは車高が低いので、ジムニーを配備してほしい。

林道の維持修繕について、刈り払い機を何台が増やしてほしい。

(回答) 駐車場の問題について、現状では難しい課題であるが求めている。

早期発注について、そのこと自体が目標となっている。状況に応じた対応をさせるよう求めている。

車両の更新、刈り払い機等について、現場の意見は伺った。しっかり求めている。

(奈良) 安全問題について、当局の認識が低い。そして、衛生携帯電話の使



中本代議員
(三重分会)



山口代議員
(京都分会)



山本代議員
(岡山分会)



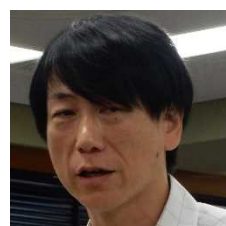
下ノ上代議員
(和歌山分会)



表川代議員
(広島分会)



西田代議員
(広島北部分会)



清瀬代議員
(石川分会)



田上代議員
(奈良分会)



竹内代議員
(滋賀分会)



武内代議員
(福井分会)



瀧沢代議員
(兵庫分会)



嶋中代議員
(森林技術・支援
センター分会)



佐藤代議員
(島根分会)



鳥谷代議員
(鳥取分会)



野村代議員
(山口分会)



片桐代議員
(局分会)



答弁する地本松岡書記長

い勝手が悪い。(山の中で通信状況が悪い)

(石川) 早期発注について、対応するべきであることは理解するが、事業内容によってはすぐわないものもある。一律で対応させるのは問題である。

(福井) 人材システムの月締めについて、システムログインが集中して時間がかかる。何とかならないのか。

備付基準について、猛暑で現場は大変である。空調服を備付基準に入れてほしい。

(回答) 安全問題について、しっかり対応したい。

早期発注について、そのとおりであるので、事務の平準化を含めて、内容

の精査を求めるなど、交渉を進めていきたい。

空調服について、他局では試行的に導入していると聞いている。備付基準に入れるよう求めている。

(滋賀) 森林環境譲与税について、職員の人件費に使用されているのは問題である。マンパワーが圧倒的に不足している実態である。

新規採用者について、毎年配置できるようにするべきである。

(回答) 森林環境譲与税について、基準の見直しに向けて政府税調でも議論されている。森林労連で対応しているので、現場の実態を伝える。

(技術セ) GSS パソコンへの移行につい

て、設定などの手続きが大変である。また、メモリや接続する外部機器の対応など、いろいろ聞かないと対応できない。スムーズな導入とはならないのか。

(兵庫) 職場実態について、超過勤務は減らない。人事でグループの半数以上が異動となるし、フォローもないとなれば一人で対応せざるを得ない。厳しい実態となっている。

(鳥取) GSS 移行であるが、設定に時間を要している。一斉に移行できる対応とはならないものなのか。

(島根) 緊急対応について、豪雨に伴い国有林の被害は甚大となる。その後の対応として森林官が苦労している。チェンソーの使用について前向きに議論して

ほしい。

(局) 組織強化について、局分会でも対応しているが、組合費を理由に脱退するものが多い。しかし、組合活動は必要なので、引き続き取組を進めていきたい。

(山口) 収穫調査の外部委託ができなく、職員の負担となっている。何とか対応してほしい。

(回答) GSS 移行について、現場の意見を踏まえ、移行状況の把握に努めたい。チェンソーについて、例年、要望が上がっている。組合からの要求とならないが、現場の緊急対応として課題があるので、そうした実態があることを求めている。

組織問題については、いろんな意見があることは承知している。今は組合活動を通じて、組合員の皆さんに理解してもらおう取組を進めていきたい。

(和歌山)新規採用の組織化について、青年女性の仲間が交流を通じて、組合の重要性を説明し、連携した取組を進めている。

公務員宿舎について、災害時のために空けとく必要があると言われていたが、宿舎の目的が違うだろうといいたい。災害時が国・県で対応するのに。

(三重)ALPについて、新しい会員を募集しています。各分会での勧誘をお願いしたい。

(回答)コロナで組合員と対面で職場実態などの話ができなかったことは、組織運営に影響している。皆さんと知恵を出しながら、そして、和歌山の意見も参考にしながら、全体で取組を進めていきたいと思います。これからが大事です。ぜひよろしくお願いします。

議論の後、採決が行われ、2023年度の運動方針など、出されたすべての議案が承認されました。最後に、大会スローガン、そして大会宣言を確認し、田上執行委員長の団結ガンバロ〜で大会を終りました。代議員の皆さんお疲れしました。

大会宣言(案)

私たちは、第18回定期地本大会において確認した、森林・林業・木材関連産業政策の推進、国有林野事業の推進と組織・要員・労働条件等の継続課題、社会保障制度の充実、反戦平和、民主主義を守る闘いなどについて、連合・公務労協等と連携を図り、職場・地域において取り組みを進め、今大会に結集した。

2023年人事院勧告期の取り組みについては、今春闘でも中小企業における賃上げが比較可能な2013闘争以降で最も高くなるなど、「未来につながる転換点」となり得る結果となったものの、我々の職場では、業務量の増大と要員不足に起因する労働過重により、労働条件の改善を求める声が一層高まっている。引き続き、「2023年勤期の取り組み方針」に基づき、月例給与及び一時金の引き上げ勧告の実現、超過勤務の縮減に向けた「働き方改革」の推進など、公務員連絡会と連携した取り組みが必要である。

国有林野事業については、森林・林業政策及び国有林野事業の推進と労働条件の改善を一体的なものとして取り組みを進めてきた。特に令和5年度予算・組織要求については、国有林野事業の使命・役割が果たせる組織・要員を求め、取り組みを進めてきたが、現場管理機能強化のためのポストや要員の確保には至らず、令和6年度概算要求に向け、継続した取り組みが必要である。

本大会では、こうした多くの課題を抱えている中で、空席ポスト・要員不足の早期解消、現場非常勤職員の雇用問題、労働安全に係る問題、林道維持修繕に係る問題、早期発注に係る問題、都市近郊林に係る問題、など多くの意見が出された。これら職場からの意見をしっかりと受けとめ、中央・地本・分会が一体となって、国有林の使命発揮と労働条件の回復及び有利決着を図るために闘いを進めることを確認した。

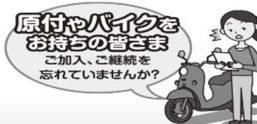
私たちは、第19回定期地本大会において出された、職場・地域の問題点や意見を踏まえ、「森林・林業基本計画」の推進、国有林野事業の推進、労働基本権の確立や賃金の引き上げ、社会保障制度の充実を目指すとともに、反戦平和、民主主義を守るため、2024年春季生活闘争と各級選挙の勝利に向け、組織の総力を挙げて闘うことをここに宣言する。

2023年7月15日

全国林野関連労働組合近畿中国地方本部 第19回定期地本大会

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済



自賠責共済(保険)への加入は、法律(自動車損害賠償保障法)によって義務付けられています。もし、加入しないで自動車・バイクを運行すると法律により罰せられます。

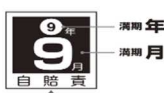
●未加入で運行した場合

6ヵ月の範囲内の
免許停止 (違反点数 6点)

+

1年以下の
懲役 または **罰金** 50万円以下の

すべての自動車やバイクに加入が義務付けられている自賠責共済(保険)の満期日は近づいていませんか?



お申し込みいただく際に必要なもの

①契約される車両の車検証

新車等の新規車検登録の場合は、車台番号および車種が記載された書類(自動車売買契約書等)、原付等の車検対象外の自動車の場合は、標識交付証明書、軽自動車届出済証、または車台番号のわかる書類

②満期をむかえる自賠責保険(共済)証明書

マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。



4 年ぶりに集合開催しました。(一部 WEB 併用)



契約更改事務について説明を行う門脇事業推進課長 (右)
左は森林労連共済推進本部水田事務局長

共済推進担当者会議を開催

森林労連共済 2024 年契約更改に向けて、契約更改に係る事務処理などの意思統一を図るため、大阪リバーサイドホテルにおいて開催しました。



大阪市北区天満橋
1 丁目 8 番 75 号
全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部
Tel.06-6881-2181
発行責任者 田上 富二男
編集責任者 山下 一郎

まだまだ真夏のような暑さの 9 月 1 日、4 年ぶりとなる集合形式で会議を開催しました。

冒頭、松岡代表委員から、「自然災害は年々被害が甚大化している。今日は防災の日でもあるので、災害に対する意識を再度確認して、自然災害共済への加入を呼びかけてほしい。」と挨拶がありました。

その後、森林労連共済推進本部を代表して、水田事務局長から、「林野労組の組織率が年々低下しており、共済加入率も低下して非常に厳しい状況である。共済運動は労働組合運動と両輪であるとの認識のもと、粘り強い推進活動を行っていく必要がある。皆さんのご協力をお願いします。」とご挨拶を受けました。

会議では、契約更改事務の説明のほか、「新たな推進体制」の実施案について、来年の 1 月までに組織討議を行うことが確認されました。

最後に、優秀な共済推進活動された石川分会を表彰して白熱した会議は終了しました。

会議終了後は、こちらも 4 年ぶりとなる懇親会を開催し、久しぶりに集まった仲間や先輩方と交流が図られました。(皆さんお疲れさまでした!)

げんぱち

◆西武池袋本店(東京都豊島区)で 8 月 31 日、ストライキが始まった。組合員 4 千人のうち同店で働く約 1 千人がストに参加したことで、店は臨時休業となった。大手百貨店でのストは 62 年の阪神百貨店以来約 60 年ぶりとなる◆ストライキは、労働組合や労働者の団体が経営側に対して賃上げや労働条件の改善などを求めて、働くことを拒否する争議権の行使形態の一つである。ストライキの権利は憲法 28 条で「団体行動権」として認められており、始めるにあたっては投票で組合員の過半数の賛成を得ることが必要である◆また、ストライキの期間中は会社側に賃金を請求することができず、組合側が負担することになるので、組合側はこの闘争資金として蓄えるのが一般的である◆今回のストで思い出したのは、近鉄とオリックスの合併が表面化したことに端を発した 04 年のプロ野球選手会のストである。選手をはじめ現場、ファンを置き去りにした「経営側の論理」で合併を先導し、当時のオーナーが「たかが選手が」と発言したことで、ファンと選手会が一つになって、ストという「切り札」を使った。当たり前の事だ(吉)

24 年度林野庁概算要求 16・4%増

林野庁は 8 月 31 日、24 年度予算概算要求の概要を公表しました。要求額は、公共事業が総額 2350 億円（対前年度当初予算額比 118・7%）、非公共事業費 1207 億円（同 112・0%）、総額 3557 億円（同 116・4%）の要求となっています。

また、東日本大震災復興特別会計は 90 億円（同 90・5%）の要求となっています。

予算概算要求の重点事項として、「新たな花粉症対策の展開と森林・林業・木材産業によるグリーン成長」が掲げられ、「花粉削減・グリーン成長総合対策」が新たに掲げられました。30 年後の花粉発生量の半減に向けてスギ人工林の伐採・植え替えなどの花粉発生源対策に加え、カーボンニュートラルなどの実現に向け、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を進めるため、総合的支援交付金を創設する取り組みを進めるとしています。

この中には、①新たな花粉症対策の展開、②林業・木材産業の生産基盤強化、③林業のデジタル化・イノベーション

の推進、④建築用木材供給・利用の強化、⑤木材需要の創出・輸出力の強化、⑥林業の担い手の育成・確保、⑦「新しい林業」の経営モデルの構築、⑧意欲と能力のある経営者への融資の円滑化、⑨山村の活性化などが挙げられています。

一方、国有林野事業に係る 24 年度予算概算要求では、公共事業が総額 734 億円（同 110・0%増）、非公共事業は、①シカ等による森林被害緊急対策 0・7 億円（100%）、②花粉削減・グリーン成長総合対策 3・4 億円（同 112・0%増）、③国有林野産物等売払及び管理処分業務費 42 億円（同 96・0%）の要求となっています。

国有林野事業収入は総額 383 億円（同 108・0%）、債務返済額は 329・7 億円（同 1118・0%）を見込んでいます。

本部では、債務返済に伴い、通常予算に影響が生じないよう、組織・定員要求を含めて、具体的な対策を明らかにするよう交渉を強化しています。

森林鉄道復活（兵庫県宍粟市）

大正時代から昭和 40 年代にかけ、「森林王国」と呼ばれた兵庫県宍粟市の山岳部で活躍した「波賀森林鉄道」が復活し、8 月 26 日に現地で完成記念のイベントと式典が開かれた。

地元のまちおこしを目指す住民グループ「波賀元気づくりネットワーク協議会」が、林業の歴史を知ってもらおうと、7 年前からディーゼル機関車を走らせる周回コース（1 周 108 ㌢）の整備を進め、8 月 26 日に子どもたち約 30 人が協力する中で完成した。

波賀森林鉄道（山崎営林署管轄）は、県内有数の森林地帯から伐採した木材を輸送するため、大正年間から整備された鉄道。最盛期には総延長が 40 キロ以上に及び、地域経済の繁栄を支えた。その後はトラック輸送に切り替わるなどして昭和 43 年に廃線となったが、今も山中には橋梁（きょうりょう）や橋脚など路線の遺構が残る。（通称は「林鉄」と呼ばれていた）

女性合格者 最高 40.3%

人事院は 8 月 15 日、23 年度国家公務員一般職採用試験（大卒程度）の女性合格者が合格者 8269 人のうち、3336 人となり、全体に占める割合が 40・3%（前年度 40・1%）と、2 年連続で 4 割を超え、過去最高を更新したと発表しました。

採用予定数 5147 人に対し、申込者数 2万 6319 人、合格者数 8269 人で倍率は 3・2 倍。試験の区分別では、行政 6476 人、技術系 1793 人。合格者数は前年度と比べて 13 人増加しました。

公務員として働くことに興味がある人は依然として多くいますが、一方で、近年、若者の早期退職が増えています。働きやすい職場にするため、人事院の果たすべき役割は大きいと思います。